

民間委託対象の留守家庭児童育成室について

1 吹田市直営の留守家庭児童育成室の状況

本市の留守家庭児童育成室（以下「育成室」といいます。）は、市内全36小学校内に育成室を設置し、保護者が仕事などで保育できない1年生から4年生までの子どもを対象に保育を行い、「働くことと育てること」の両立の支援を行っています。

配慮を要する児童についても、必要な環境を整備し、他の児童とのかかわりを通して健やかに成長することができるよう努めています。

現在、本市では育成室のニーズの高まりに加えて、小学校児童数が増加傾向にあるため、育成室入室児童数が増加しており、今後、数年間はこの傾向が続く見込みです。そのため、指導員の確保が難しく、多くの育成室で欠員が生じ、アルバイト指導員で補填している状況です。

指導員の欠員解消の方策の一つとして運營業務の民間委託を行っており、計画では12か所の委託を行います。（今年度の3か所の民間委託により、12か所の委託化が完了する予定です。）

2 委託対象育成室の状況

(1) 各育成室の教室数、指導員数及び児童数（令和元年11月11日現在）

	教室数	指導員数 ()は欠員数	児童数 ()は配慮を要する児童数						合計
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	
東	2	7 (1) ※3	18(0)	15(1)	15(1)	7(2)	(0)	(0)	55(4)
山手	3 ※1	10 (2) ※3	53(2)	28(0)	26(1)	17(0)	(1)	(1)	126(5)
高野台	1 ※2	4 (1) ※3	11(1)	8(1)	9(0)	4(2)	(0)	(3)	35(7)

※1 来年度は4教室の予定 ※2 来年度は2教室の予定 ※3 欠員はアルバイトで補填

(2) 各育成室の特徴

(指導員より説明)

- ・ 育成室の環境（学校内の配置場所、運営上のポイント等）
- ・ 児童等の特徴（全体の雰囲気、課題のある児童、保護者の様子等）
- ・ 年間行事（特色ある独自の行事等）
- ・ その他の特徴（学校、地域との連携等）